

スマホアプリによる市税等の納付の導入について

1 概要

現在、コンビニエンスストアでの市税等の収納代行業（コンビニ収納サービス）を実施していますが、横浜銀行を含む地方銀行が共同出資した地銀ネットワークサービス株式会社が提供するコンビニ収納サービスを利用し、スマホアプリによる納付を開始しました。

2 支払方法

市税等の納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンで読み取り、「PayPay」、「LINE Pay」のアプリにより支払いができます。

なお、支払限度額は1件当たり30万円（上下水道局はLINE Payのみ5万円未満）

3 開始日

4月1日（水）

4 導入経費等

既存のコンビニ収納サービスを利用することにより、初期導入費は無料です。

なお、1件あたりの事務手数料57円（税抜き）です。

5 対象税目等

市県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税、償却資産、国民健康保険税、介護保険料、保育所等保育料、児童ホーム利用料、後期高齢者医療保険料、水道料金及び下水道使用料

問い合わせ

市民税課税制収納管理担当 電話0463（82）5129

営業課料金営業担当 電話0463（83）2111